

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第三部 労働政策

I 政府の労働政策

2 八一年度労働省予算

新労働政策と予算編成

労働省は予算編成の手続きとして、例年のように「新労働政策」と予算概算要求を作成し、一九八一年八月二五日に公表した。「新労働政策」、すなわち重点施策はつぎの一〇項目から構成されていた。

- 一 高齢化社会の進展に対応する労働政策の総合的推進
- 二 産業構造の変化等に即応する雇用対策の推進
- 三 社会経済の動向に即応した総合的な能力開発の推進
- 四 職業生活の向上と安全な労働環境実現のための施策の推進
- 五 総合的な心身障害者対策の確立とその推進
- 六 特別の配慮を必要とする人々の職業生活を援助する施策の推進
- 七 男女の機会と待遇の平等促進と婦人の労働環境の整備
- 八 労使の相互理解と信頼を強化するための環境づくりの推進
- 九 国際社会における我が国の役割にふさわしい労働外交の推進
- 一〇 行政需要の増大変化に対応する行政機能の整備・充実

概算要求額は三兆七四一〇億九一〇〇万円で八一年度予算にたいし五・一%増であった。全体の特徴としては、産業構造の変化に即応した雇用対策の一環として、中長期的な視点からマイクロエレクトロニクスを中心とした技術革新と労働に関する調査・研究の総合的な実施を初めて盛りこんだ点が特徴点として指摘できる。近年、産業用ロボットやオフィスオートメーションなどマイクロエレクトロニクスを活用した技術革新が急速に進展してきており、八〇年代にはわが国の産業・技術構造が一変することが予想されている。このため、雇用量はもとより技術・技能や雇用慣行さらに労働態様、労働時間、勤務体制などの労働条件、労働環境およびこれらをめぐる労使関係などに、従来の技術革新以上に質量両面にわたり重大な影響が生ずることが予想されている。これらの問題点を的確に把握し、総合的な労働政策を検討、推進することがねらいとされている。

また、予算要求の段階から労働外交の推進も重点事項にあげられ、職業訓練海外技術協力センターの設置による民間企業のおこなう海外職業訓練にたいする援助と、開発途上国の労働問題にたいする労使による国際協力の促進の二つが柱となっている。

その他、長期的な視点からは高齢化対策が最重要課題としてあげられる。これは七九年から本格的にとりあげられたものであるが、以降、毎年度その対策の中味を充実させつつあり、八二年度は六〇歳定年制について企業の個別指導を計画するまでに至った。高齢化対策は、こうした六〇歳定年制の指導をはじめ、(1)六〇歳台前半層の雇用対策の拡充・強化、(2)一元的・統一的行政体制の確立、(3)高齢者の能力開発、健康管理対策の充実——などを内容としている。

労働省予算の編成

政府は八一年一二月二一日、予算編成の前提となる「八一年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を閣議了解のうえ、発表した。これによると、八一年の経済は実質経済成長率五・二%、消費者物価上昇率四・七%、失業者やや減とみこんでいた。

また政府は、予算編成方針の中で、国債の一兆八三〇〇億円の減額を最優先の目標にするとともに、増税によらない徹底した歳出削減でこの目標を達成する姿勢を打ち出し、一方で、内需中心の景気の維持拡大にも配慮するとの考えを明らかにした。大蔵原案は二二日に内示されたが、復活折衝と並行して労働四団体は一兆円減税実施を中心に、雇用安定、住宅対策、開発途上国援助などを中心に、鈴木首相、初村労相、宮沢官房長官に申し入れた。復活折衝では、勤労者の持ち家促進の目玉として要求していた財産形成貯蓄持ち家融資制度の利子補給新設が二七日の自民党三役折衝で要求どおりとり入れられた。この持ち家融資制度は、最初の二年間は二%分、三年目から三年間は一%分だけ国が利子を補給、借りる人の金利をその分だけ安くしようというものである。初年度の予算では建設省要求分と合わせ五五〇〇万円であるが、翌年度でも二四〇億円を必要とするところから、大蔵省が難色を示していたものである。

政府案は一二月二八日の臨時閣議で決定された。一般会計の伸びは八一年度当初比七・二%増の四九兆六八〇八億円。また、財政投融资計画は四・一%増の二〇兆八八八八億円と、いずれも五六年以来の低い伸びで、超緊縮予算となった。公共事業費は三年連続の伸び率ゼロ、社会保障費は二・八%増であったが、五六年(五・一%)以来の低水準であった。一方、防衛予算だけはこうした緊縮財政の例外で、七・七五四%の伸びであった。社会福祉優先時代から防衛費優先時代への移行とみるむきも多く、論議を呼んだ。

こうした中で決められた労働省関係の予算は第113表のとおりであった。予算の伸び率は四・八%のきわめて低いものとなった。労働省は行財政改革の折から、要求の段階で重点項目を絞り、最優先課題のものについて予算化するよう要求した。この結果、要求額三兆七四一〇億八三〇〇万円にたいし、政府案で認められた予算額は三兆七三二一億六六〇〇万円となり、ほぼ要求額に近いものとなっている。予算の特徴としては、第一に高齢労働者対策が充実されたことがあげられる。予算措置は伴わないものの、失業対策部の高齢者対策部への改組が特筆される。その他、高齢者雇用への間接的援助策として高齢者職場改善資金融資制度の枠を広げること、シルバー人材センターを五〇団体増やし二〇〇団体とすることなどである。緊縮型予算の中でも高齢者対策は最重要課題だけに予算も重点配分されている。第二に、失対事業の廃止に伴う特例措置の終了によって特別雇用対策関係の予算が大幅に削減された点が注目される。第三に、産業構造の変化などに即応する雇用対策の推進として、(1)機動的雇用対策、(2)雇用職業情報の収集提供、(3)地域雇用開発事業の実施、(4)第三次産業対策、(5)マイクロエレクトロニクスを中心とした技術革新と労働に関する調査研究の総合的な実施があげられている。その他、第四に、職業訓練を体系的におこなうために社会経済の動向に即応した総合的な能力開発の推進を通じ、企業内職業訓練と公共職業訓練の充実を図る。第五に、男女の機会と待遇の平等促進と婦人の労働環境の整備として、雇用における男女の機会と待遇の平等促進対策、育児休業制度の促進、婦人の就業援助対策、婦人の職業訓練の充実強化を図る。第六に、総合的な心身障害者対策の確立のために、(1)障害者の能力に応じた雇用機会の確保、(2)重度障害者の雇用促進を図るための対策強化、(3)障害の種類、特性に応じたきめ細かな対策、(4)心身障害者リハビリテーション体制の充実——などを中心に、中長期的視点に立った心身障害者対策の拡充と強化があげられている。第七に、労働外交の推進として、職業訓練海外技術協力センターの設置による民間企業のおこなう海外職業訓練にたいする援助と、開発途上国にたいする労使による国際協力の促進が二本の柱である。このほか、多国籍

企業労働問題にたいする施策の推進、労働外交推進のため国際労働担当参事官の設置や国際労働政策懇談会の開催なども考えられている。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
